**令和６年度処遇改善計画書提出にかかる確認票**

１　法人名を記載してください。

　法人名：

２　令和６年４月・５月の３加算(処遇・特定・ベースアップ)の取得区分について、

前年度（令和６年３月）からの変更有無を確認します。

変更あり・変更なしのどちらかにチェックをつけてください。

**□変更なし**

⇒令和6年度介護報酬改定に伴い、「生駒市介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書」及び「体制等状況一覧表」において加算・減算の項目が変更されています。

**※「高齢者虐待防止措置実施」及び「業務継続計画の策定」の項目については、届出の提出が無い場合「減算型」として取り扱うとされているため、既に対応済みの場合は「基準型」として届出をしてください。**

**□変更あり**（新たにベースアップ加算を算定するなど加算の取得区分が変わる）

　　　⇒令和６年４月15日までに、「生駒市介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書」及び「体制等状況一覧表」の提出が必要ですので、計画書提出の際に同封してください。

３　令和６年６月以降の新加算(経過措置区分含む)取得に係る体制届等の提出について、

あてはまるものにチェックをつけてください。

（新加算を取得する場合、全事業所において期日(※)までに体制届等の提出が必要です）

**□処遇改善計画書とあわせて提出**

**□後日、提出予定**（※提出期限は下記記載）

**□令和６年６月以降の新加算は取得しない**

　　※提出期限は、令和6年6月から新加算（経過措置区分を含む）を算定する場合、居宅系サービスの場合は令和6年5月15日、施設系サービスの場合は令和6年6月1日